

フロン類算定漏えい量報告・公表制度による
令和4(2022)年度フロン類算定漏えい量の集計結果について

2024年3月8日

1. 集計結果の概要

報告を行った事業者(所)数及び報告された算定漏えい量の合計は、以下のとおりです。

<令和4(2022)年度 集計結果>

(1)特定漏えい者(※1)

- ・報告事業者数: 398事業者(前年度同)
- ・算定漏えい量の合計: 234万t-CO₂(前年度比6万t-CO₂増)

(2)特定事業所(※2)

- ・報告事業所数: 180事業所(前年度比24事業所減)
- ・算定漏えい量の合計: 55万t-CO₂(前年度比0.2万t-CO₂減)

※1 算定漏えい量の年間合計が、1,000t-CO₂以上の事業者

※2 特定漏えい者が設置している事業所であって、1つの事業所からの算定漏えい量が1,000t-CO₂以上の事業所

2. 集計結果の修正

令和3(2021)年度及び令和2(2020)年度におけるフロン類算定漏えい量の集計結果の一部について以下のとおり修正します。

<令和3(2021)年度 集計結果の修正>

(1)特定漏えい者

- ・報告事業者数: (修正後)398事業者(修正前)396事業者
- ・算定漏えい量の合計: (修正後)228万t-CO₂(修正前)227万t-CO₂

(2)特定事業所

- ・報告事業所数: (修正後)204事業所(修正前)203事業所
- ・算定漏えい量の合計: 55万t-CO₂(修正なし)

令和3(2021)年度 集計結果の公表資料については以下を御確認ください。

[フロン類算定漏えい量報告・公表制度による令和3\(2021\)年度フロン類算定漏えい量の集計結果を取りまとめました\(2023年4月14日付け\)](#)

<令和2(2020)年度 集計結果の修正>

(1)特定漏えい者

- ・報告事業者数:405事業者（修正なし）
- ・算定漏えい量の合計:(修正後)228万t-CO2（修正前)225万t-CO2

(2)特定事業所

- ・報告事業所数:221事業所（修正なし）
- ・算定漏えい量の合計:(修正後)56万t-CO2（修正前)53万t-CO2

令和2(2020)年度 集計結果の公表資料については以下を御確認ください。

[フロン類算定漏えい量報告・公表制度による令和2\(2020\)年度フロン類算定漏えい量の集計結果を取りまとめました\(2022年3月18日付けニュースリリース\)](#)

3. 公表及び開示請求

経済産業大臣・環境大臣は、事業所管大臣から通知された特定漏えい者の算定漏えい量について、フロン類の種類ごとに区分し、①事業者ごと、②業種ごと、③都道府県ごとに集計し、その結果を特定漏えい者から提供された算定漏えい量の増減の状況に関する情報等と併せて公表します。また、特定事業所についても同様に公表します。

(集計結果の公表)<http://www.env.go.jp/earth/furon/operator/result.html>

また、経済産業大臣、環境大臣及び事業所管大臣は、下記の情報について請求に応じて開示します。

個別の特定漏えい者	<ul style="list-style-type: none"> ・名称、住所、代表者の氏名、業種、算定漏えい量 ・フロン類の種類ごとの算定漏えい量 ・フロン類の種類ごとの算定漏えい量を都道府県別に区分した量 ・都道府県ごとの算定漏えい量 ・フロン類の種類ごとの実漏えい量 ・フロン類の種類ごとの実漏えい量を都道府県別に区分した量
個別の特定事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・名称、所在地、業種、算定漏えい量 ・フロン類の種類ごとの算定漏えい量 ・フロン類の種類ごとの実漏えい量

経済産業省及び環境省では、すべての事業者からの報告について、本日 16 時から開示請求を受け付けます。また、事業所管省庁では、当該省庁の所管する業種からの報告について開示請求を受け付けます。

開示請求の方法については、下記のフロン排出抑制法 ポータルサイトに掲載します。

(開示請求の方法)<http://www.env.go.jp/earth/furon/operator/request.html>